

# 委員会協議会で値上げ案提示



## 米原市民報

日本共産党米原市議員  
山脇正孝 Tel.52-1093  
日本共産党米原市議員  
藤田正雄 Tel.55-1527

# 来年度からの水道料金と放課後児童クラブ保護者負担金

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

### 審議会答申の概要

次が水道運営審議会の答申の概要です。

（料金改定率）  
令和3年度に中間見直しを行った「米原市水道事業基本計画」および「米原市水道事業経営戦略」に示されている、平均改定率20%程度が望ましい。

#### （基本料金）

人口減少等を要因として水需要が減少している状況から、使用水量に関わらず必要となる固定的経費を適切に回収することが重要であり、安定した経営のためには基本料金収入の割合を現行の19・2%より引き上げる必要がある。（答申書水道料金表は22%で算出・標準的料金は下表参照）

#### （従量料金）

従量料金については、現状では通増制従量料金を採用し、さらに口径毎に料金が違う複雑な料金体系であるため、負担の公平性の観点から全口径で統一した料金体系にする必要がある。

また、基本料金割合の増加は使用水量の少ない使用者への負担率が比較的大きくなることから負担緩和のため10立方メートルまでの使用水量区分の創設が適当である。

#### （メーター貸出料）

現行の料金体系は、基本料金、従量料金およびメーター貸出料の合計額となっているが、総括原価に量水器関係費を含んでおり、分かりやすい料金体系とするためにメーター貸出料を廃止し基本料金に含めることが適当である。

7月19日に開催された委員会協議会で2つの料金の引上げが協議されました。水道料金は3月29日に水道運営審議会に答申のあった内容です。また放課後児童クラブ負担金については市の見直し案が提示されました。これらは9月議会に条例改正案が提出され、審議を行う予定です。今回は水道料金の改定案について掲載します。ただし旧近江地区は長浜水道企業団が給水していますので適用されません。

#### （料金改定時期）

現行の料金体系では令和6年度に経常収支が赤字となる試算のため、令和6年4月使用分からの適用が適当である。

### 子どもの問題について

今回の改定について議員団として次のように考えます。

#### 伊吹高校生、長岡駅バス通学支援で新しい対応

3月議会にて、予算案が減額修正された伊吹高校生の近江長岡駅から通学する生徒に対するバス、まいちゃん号の定期代の支援事業について、今年度は実証実験として行い、財源は県費で負担されることになりました。事業は10月から実施されます。しっかりと検証をして、来年度からの事業に繋げていくとの説明がなされました。

#### 審議会答申を適用した場合の改定額

口径	平均使用水量	現行料金	改定後料金	改定率・改定額
13mm	21m <sup>3</sup>	2,770円	3,336円	20.4% 566円
20mm	24m <sup>3</sup>	3,760円	4,294円	14.2% 534円
25mm	69m <sup>3</sup>	10,840円	12,789円	18.0% 1,949円
30mm	80m <sup>3</sup>	15,700円	21,230円	35.2% 5,530円
40mm	141m <sup>3</sup>	31,580円	40,871円	29.4% 9,291円
50mm	383m <sup>3</sup>	80,270円	101,435円	26.4% 21,165円
75mm	1,695m <sup>3</sup>	337,050円	402,225円	19.3% 65,175円
100mm	1,944m <sup>3</sup>	398,860円	493,600円	23.8% 94,740円